

答 申 書（ 案 ）

令和 5 年 2 月 3 日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会
会 長 東 野 達

令和 4 年 1 1 月 9 日付け環環管第 9 8 号をもって諮問のありました「(仮称) 京都駅東南部エリアプロジェクト (チームラボミュージアム京都ほか) 建設事業」に係る配慮書案について、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 風害、電波障害、日照障害について影響を検討し、必要に応じて配慮書に記載すること。
- 2 建物形状の比較検討が難しい理由について、配慮書に明確な記載をすること。
- 3 周辺建物への騒音による影響について十分に配慮すること。
- 4 近隣における地下水の利用状況について十分に確認すること。
- 5 カーボンニュートラルに向けた取組や目標について京都市の重点施策である気候変動対策と整合するよう検討し、配慮書に記載すること。
なお、温室効果ガスの削減については資材調達などを含めたサプライチェーンとしての排出量に対する視点も含めて検討すること。
- 6 周辺の配慮が必要な施設やその利用者に対し、工事中は適切な安全管理を行うこと。
また、その内容を配慮書に記載すること。
- 7 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。